

事 務 連 絡

平成 14 年 3 月 29 日

都道府県労働局労働基準部

労働衛生主務課長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部

労働衛生課環境改善室長

鉱業及び採石業における快適職場形成の推進について

快適な職場環境の形成については、平成 4 年労働省告示第 5 9 号「事業者が講ずべき快適な職場環境の形成のための措置に関する指針」（以下「快適職場指針」という。）にその内容が示され、平成 4 年 7 月 1 日付け基発第 3 9 2 号「事業者が講ずべき快適な職場環境の形成のための措置に関する指針について」により推進に努めているところです。

鉱業及び採石業においては、屋外での作業が多いため、自然環境の影響を受けやすく、夏季や冬季は厳しい気候条件の下での作業となり、また、山地で足場の悪い作業場所や重量物を取り扱う作業も少なくないことから、快適職場の形成が強く求められるとともに、快適職場の形成を進めるためには、このような特質を踏まえた上で円滑な推進を図る必要があります。

このため、今般別表のとおり「鉱業及び採石業における快適職場形成のための対策の方向及び改善事例」を作成したので、事業者等への支援及び快適職場推進計画の認定等を行う際の参考とされるようお願いいたします。

なお、中央労働災害防止協会及び鉱業労働災害防止協会あて、別途通知していることを申し添えます。

鉱業及び採石業における快適職場形成のための対策の方向及び改善事例

項 目	対 策 の 方 向	改 善 事 例
<p>1 作 業 環 境</p> <p>(1) 空気環境</p>	<p>粉じんの飛散を防止すること。 二次粉じんを防止すること。 非喫煙者への受動喫煙を防ぐための効果的な措置を講じること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 破砕、選鉱プラントを建家で囲った。 ・ 切羽から原石等を運ぶ運搬道路に散水車による散水を実施した。 ・ 切羽から出る車両は自動洗浄機で洗車することとした。 ・ 喫煙コーナーを設置して、事務所内を禁煙とした。
<p>(2) 温熱条件</p>	<p>屋外において、夏季や冬季における寒暖の影響や降雨、降雪、強風等の悪天候による影響を緩和するための措置を講じること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運転席に冷暖房を装備したキャビン付きのダンプトラックやホイールローダーを導入した。 ・ 防寒着等の保温用品を支給した。 ・ 事務所に冷暖房設備を設置した。
<p>(3) 視環境</p>	<p>作業に適した照度を確保すること。 機器の監視作業においてモニターのグレア対策を講じること。 運転席からの視界を確保すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 坑道内や切羽等の照明設備を増設した。 ・ 監視作業の多い破砕、選鉱工程の制御室を間接照明にし、画面を見やすくした。 ・ ショベルの運転席の前面ガラスに飛石防止用の金網を付けていたが、視界確保のため強化ガラスを導入した。

鉱業及び採石業における快適職場形成のための対策の方向及び改善事例

項目	対策の方向	改善事例
(4)音環境	<p>低騒音機械の導入や操作室、通路等を防音構造とする等の措置を講じること。</p> <p>騒音を発する設備等に遮音材を用いる等の措置を講じること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防音機能のあるキャビン付きのホイールローダーや低騒音タイプのベルトコンベアーを導入した。 ・ 破碎・選鉱プラントの操作室を防音構造とした。 ・ 選鉱プラント内の通路の壁及び天井に遮音材を用いた。
(5)作業空間等	<p>鉱石、岩石の運搬用の道路は、運搬車両の運転がしやすいものとする。</p> <p>切羽において十分な作業空間を確保すること。</p> <p>整理整頓の実施を徹底すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路の幅を広げるとともに路肩を盛土し道路の境界を明確にした。 ・ 採掘方法を山腹式階段採掘から山頂式に変更し、切羽での作業空間を広くした。 ・ 資材置き場の整理整頓を行い作業空間を確保した。
2 作 業 方 法	(1)不良姿勢作業 設備の改善等により不良姿勢による作業をなくし負担を軽減すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 破碎機の打撃板の点検交換作業を小さな点検口から行っていたが、破碎機のカバー全体を開閉式にすることにより作業姿勢を改善した。 ・ 岩石運搬用ベルトコンベアーにおいて、運搬後に戻るベルトを反転させ、ベルトコンベアーから鉱物や岩石の粉じんが落下しないようにすることにより粉じんの堆積をなくし、清掃作業をなくした。

鉱業及び採石業における快適職場形成のための対策の方向及び改善事例

項 目	対 策 の 方 向	改 善 事 例
(2) 重筋作業	作業者の負担を軽減するため作業の自動化、機械化を行うこと。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 破砕機に詰まった原石を取り除くためのクレーンを設置した。
(3) 振動・騒音等作業	騒音発生源から隔離するため操作室を設け、操作を遠隔化する等の措置を講ずること。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業者が振動や騒音にさらされていた小割室での原石の破砕作業を操作室からの遠隔操作にした。
(4) 緊張作業	運搬作業等において、車両同士の衝突の危険を回避するために、各車両の位置を把握できるような措置を講ずること。	<ul style="list-style-type: none"> ・ トラックに回転灯を設置し、視界不良時に点灯させることにより、車両同士の位置を把握しやすいようにした。 ・ 車両のすれ違いが困難な鉱石等の運搬用道路において信号を利用して交互に一方通行とした。
(5) 機械操作等	機器設備等について操作しやすい設備等を導入すること。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 破砕・選鉱プラント内の破砕機、ベルトコンベアー等の機械の操作場所が離れていたのを、集中管理室から一連の操作ができるようにし、作業員のプラント内の移動を減らした。

鉱業及び採石業における快適職場形成のための対策の方向及び改善事例

	項目	対策の方向	改善事例
3 疲 労 回 復 支 援	(1) 休憩室等	<p>休憩室等は作業場所の近くに設置すること。</p> <p>休憩室等の広さは、同時に利用する作業者の数に応じた広さとする。</p> <p>休憩室等は常時清潔に管理すること。</p> <p>休憩室等は臥床できる等疲労やストレスを効果的に癒すことができるよう配慮をすること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋外の作業場所の近くに休憩室を設置した。 ・ 休憩室を土足厳禁とし、清掃担当者を定めた。 ・ 休憩室に畳の部分を増設し、臥床できるようにした。
設	(2) 洗身施設	<p>シャワー等利用しやすい洗身施設を設置すること。</p> <p>洗身施設は常時清潔に管理すること。</p> <p>洗身施設は作業者の数に応じて設置すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 作業員の数に応じた広さのシャワー室を設置した。
	(3) 相談室等	<p>職場における疲労やストレス等に関し、様々な相談に応じることができる場所を確保すること。</p> <p>相談に応じることができる専門家を確保すること。</p> <p>相談に応じることができる外部機関と連携すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談室を設け、疲労やストレス等について、産業医に相談できるようにした。

鉱業及び採石業における快適職場形成のための対策の方向及び改善事例

項目	対策の方向	改善事例	
(4) 環境整備	<p>緑地等を整備すること。 作業員が気楽に利用できる運動設備等を設けること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使用されなくなった切羽ののり面に植林した。 ・ 事務所の周りに花壇を設置した。 ・ 運動ができる場所や機器を設けた。 	
(5) その他 (仮眠室)	<p>効果的に疲労を癒すことができるよう人数に応じた仮眠室を設置すること。 仮眠室内を清潔に保つこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仮眠室を広くし、冷暖房設備を設置した。 ・ 仮眠室内の清掃を徹底し、寝具も清潔に保つようにした。 	
職場生活支援施設	(1) 洗面所・更衣室等	<p>洗面所を設置すること。 作業員の数に応じて、男女別の更衣室等(トイレを含む)を設置すること。 作業現場の近くにトイレを設置すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女別に更衣室を設置・増設した。 ・ 作業現場の近くに水洗トイレを設置した。
	(2) 食堂等	<p>食堂等を設置すること。 食堂は、常時清潔に維持すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食堂を設置し自動販売機を備えた。
	(3) 給湯設備等	<p>給湯設備を設置すること。 談話室等を設置すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給湯設備を設置し、さらに自動販売機を設置した。 ・ 談話室を設置した。